様式第１号（第５条関係）

会議概要

会　議　の　名　称	令和８年度第２回久喜市総合教育会議
開　催　年　月　日	令和８年１０月１９日（月）
開始・終了時刻	午前９時３０分から午前１０時４０分まで
開　催　場　所	庁議室
議　長　氏　名	貴志信智市長
出席委員（者）氏名	柿沼光夫教育長、諸橋美津子教育長職務代理者、山中大吾教育委員、小野田真弓教育委員、渋谷克美教育委員
欠席委員（者）氏名	なし
説明者の職氏名	教育総務課長　白石　雄一 指導課指導主事兼参事兼課長　川島　尚之
事務局職員職氏名	総合政策部長　野川　和男 教育部長　坂東　勝則 教育総務課長　白石　雄一 教育総務課小・中学校再編係長　武井　克仁 指導課指導主事兼参事兼課長　川島　尚之 総合政策部参事兼企画政策課長　砂川　裕美 企画政策課課長補佐兼企画政策係長　佐藤　朝香 企画政策課企画政策係主事　野々山　美和子
会　議　次　第	１　開会 ２　市長あいさつ ３　教育長あいさつ ４　協議・調整事項 （１）久喜市立義務教育諸学校におけるいじめ・不登校問題への対応について （２）菖蒲地区小学校の統合等について ５　閉会
配　布　資　料	会議次第 資料１　久喜市立義務教育諸学校におけるいじめ・不登校問題への対応について 資料２　菖蒲地区小学校の統合等について
会議の公開又は非公開	公開
傍　聴　人　数	０人

様式第２号（第５条関係）

審　議　会　等　会　議　録

発　言　者　・　会　議　の　て　ん　末　・　概　要
〇令和８年度第２回久喜市総合教育会議 **１　開会** 司会（砂川企画政策課長） 皆様お揃いですので、始めさせていただきます。 皆様、おはようございます。只今から、令和８年度第２回久喜市総合教育会議を開会いたします。 会議に先立ちまして、皆様にご了解をいただきたいことがございますので、お聞きください。本会議につきましては、原則公開としておりまして、会議の記録のため、録音するとともに、会議録につきましては、「てにをは」等を調整した、ほぼ全文方式にて、発言者の氏名を含めて作成したいと思いますので、皆様のご了解をお願いしたいと存じます。なお、会議録作成のため、会議中のご発言を録音させていただく都合がございますので、発言の際にはお近くのマイクをご使用いただきまして、できるだけマイクを口元に近づけてご発言いただきますようにお願いいたします。 次に、会議録に署名をする構成員については、市長及び市長が指名する１名の構成員が署名するものとしたいと存じますので、市長から指名をお願いいたします。 貴志市長 教育委員の名簿の順にお願いしたいと思いますので、今回の会議録の署名は「小野田教育委員」にお願いいたします。 小野田委員 はい。 司会（砂川企画政策課長） ありがとうございます。それでは、本日の会議録の署名は、貴志市長と小野田教育委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。 **２　市長あいさつ** 司会（砂川企画政策課長） それでは次第に基づき進めさせていただきます。 はじめに、貴志市長からごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

貴志市長

改めましておはようございます。

今日は、久喜市総合教育会議の開催につきまして、ご案内申し上げましたところ、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

時期的に各小学校の運動会に行かせていただく機会が多いのですが、基本的には３０分以上は必ずお邪魔したら拝見するようにしております。やはり、色んな感動があるのですが、特に一昨日の三箇小学校の５、６年生の表現運動が素晴らしくて、その時、偶然にも同じ会場にいらっしゃった方はこの中にはいらっしゃらないですかね。もう素晴らしかったです。踊りを見て、涙が出そうだったのは初めてで、一生懸命練習したんだなという感じが伝わってきて、本当に素晴らしいなと思いました。各校特色があって、非常に気合いの入った一面があったりだとか、嬉しい表情とか悔しい表情とか、色んな表情が見られて本当に素晴らしいなと思っております。それもすべて、久喜市の教育が素晴らしいからというふうに思っております。

今日の会議は久喜市の教育をさらに前に進めるための場でございます。今日、特に、いじめ、不登校の対応についてと、菖蒲地区の小学校における学校統廃合についてということでございます。今日の会議ではぜひ、皆様から忌憚のないご意見を賜りまして、そして、この会議が有意義なものになりますことをお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

３　教育長あいさつ

司会（砂川企画政策課長）

ありがとうございました。それでは続きまして、柿沼教育長からごあいさつをお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

柿沼教育長

改めましておはようございます。

貴志市長におかれましては、本当に厳しい財政状況のなかにありますけども、子育て、教育を市政の中核に据えた行政運営を進めていただいておりますことに、まずもって感謝を申し上げます。

本日の総合教育会議の内容ですけれども、先ほどお話のありました、いじめ・不登校問題でございますが、こどもたちの安全や教育を受ける権利に関わる重要な課題でありまして、全国的に過去最大を更新する深刻な状況にございます。学校、教育委員会では、これまでも様々な施策を講じていますけれども、さらなる取組が必要だと考えているところでございます。

２つ目の菖蒲地区の小学校の統合等でございますが、近年菖蒲地区の児童生徒数の減少が著しく、中学校については、すでに４年前に２校を１校に統合しております。菖蒲地区は、久喜市全体の３分の１以上を占める面積がある広い地域であり、小学校は５校あるわけでございますが、それぞれに長い歴史と地域との深い関わりを持っております。そのよ

うなことを踏まえながら、児童、生徒、保護者のみならず、地域の皆様のご理解を得ながら、迅速に統合を進めたいと考えておりますので、今日、皆様方のご意見を賜りたいと思っております。

貴志市長には、常に教育の充実、こどもたちの健やかな成長に心をかけ、市政を進めていただいておりますことに重ねて御礼を申し上げ、また、本日の総合教育会議が実り多いものとなりますことを祈念申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

よろしくどうぞお願い申し上げます。

４　協議・調整事項

司会（砂川企画政策課長）

ありがとうございました。それでは、次第４の協議・調整事項に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。

事前送付資料といたしまして、

（１）令和８年度第２回久喜市総合教育会議　次第

（２）資料１　久喜市立義務教育諸学校におけるいじめ・不登校問題への対応について

（３）資料２　菖蒲地区小学校の統合等について

以上、次第を含めまして３点となりますが、お手元にございますでしょうか。

（１）久喜市立義務教育諸学校におけるいじめ・不登校問題への対応について

司会（砂川企画政策課長）

それでは、次第４、協議・調整事項に入らせていただきます。

ここからは、貴志市長に議長をお願いしたいと存じます。

なお、議長として会議を進行していただきますが、併せて協議・調整にも加わっていただきたいと思います。

それでは、貴志市長、よろしくお願いいたします。

議長（貴志市長）

改めましてよろしくお願いいたします。

それでは、暫くの間、議長として協議・調整を進めさせていただきたいと思います。

協議・調整事項の「（１）久喜市立義務教育諸学校におけるいじめ・不登校問題への対応について」でございます。

内容につきましては、担当課から説明をお願いいたします。

指導課（川島課長）

おはようございます。

それでは、「久喜市立義務教育諸学校におけるいじめ・不登校問題への対応について」説明させていただきます。前半でいじめ、後半で不登校について、それぞれ現状、これまでの取組、課題の順でお話しし、最後に、本日ご意見をいただきたい課題を整理して説明させていただきます。

はじめに、いじめへの対応についてでございます。

左のグラフは、市内のいじめ認知件数の推移でございます。小学校は令和５年度の６４７件から、令和７年度は２８７件と大きく減少しております。中学校では長期的に緩やかに減少してきております。１校当たりでは、小学校約１３．７件、中学校約４．５件で、どちらも全国平均を下回っております。小学校での減少は、令和６年度から全校で端末を使ったアンケートを始めるなど、いじめの「芽」の段階で対応できるようになったためと考えております。右の学年別では、学年が上がるにつれて件数が減っております。社会性が育つ一方で、大人から見えにくくなっていく懸念もございます。

発見のきっかけです。小学校は「教職員の発見」が約７７％を占めます。中学校は「教職員の発見」と「本人の訴え」がそれぞれ約３９％です。教職員による発見の体制を保ちながら、こども自身がＳＯＳを出す力、周りの子が気付く目を育てることが重要であると考えております。

これまでの取組を簡単に説明いたします。いじめ対応のポイントを、起こらないようにする、早く見つける、適切に対応する、見届ける、の４つの段階で整理しております。どの段階でも鍵になるのは、教員の指導力と対応力です。

教職員のいじめ問題に対する指導力、対応力向上に向け、マニュアル「誰一人取り残されない教育支援プラン」を作成いたしました。未然防止、早期発見、早期対応の段階ごとに、必要な対応が確認できるようになっております。

未然防止の取組例です。「中学生サミット」を開催し、各校の代表生徒が「ＳＮＳトラブル防止」をテーマに話し合い、共同宣言を作って各校で実践しております。

早期発見の取組例です。一人一台端末を活用した「学校生活アンケート」は、どこからでも回答でき、情報がすぐに共有され、記録も確実に残ります。また、相談窓口のサイトをこどもの端末に常に表示しており、いつでもＳＯＳを出せるようにしております。

組織対応の取組です。市のいじめ防止基本方針の改訂を受けて、令和７年度に各校の基本方針も大きく見直し、今年度、各校のホームページに掲載しております。

組織的な対応を支えるのが「いじめ対応記録シート」です。ここにいじめの対応を記録すると、次に取り組むべき内容が表示され、適切な対応を支援します。情報を１か所に集めて速やかに共有でき、対応を確実に記録できます。教育委員会とも共有しており、常時、対応の状況を把握できます。

学校だけでは難しい事案には、心理専門員２名とスクールソーシャルワーカー３名が支援に入ります。併せて、警察、福祉機関、医療機関とも連携しております。

いじめ問題に対する課題を３つ挙げさせていただきます。１つ目は、学校や教育委員会には相談しにくいこどもや保護者のための、多様な相談窓口の設置です。２つ目は、ＳＮＳなど見えにくいいじめへの対応です。情報モラル教育と併せて、保護者の理解をどう広げるかが課題です。３つ目は、スクール・コンプライアンスの向上です。事実確認や記録、組織での意思決定といった公正な手続きが欠かせない一方、保護者のご要望によっては、法令に沿った判断が難しい場面がございます。

続いて、不登校への対応についてです。

左のグラフは、市内の不登校児童生徒数の推移でございます。長期的には増加傾向で、令

和４年度以降はほぼ横ばいになっております。令和７年度は、小学校７２人、中学校１９０人でした。１校当たりでは、小学校約３．４人、中学校約１９．０人です。全国的には増加の一途を辿っているなかで、なんとか留めているといった状況です。右の学年別を見ると、学年が上がるほど増え、小学校６年生から中学校１年生で倍増します。中学校の不登校生徒の約半数は、前年度も不登校でした。不登校の長期化についても、全国的には増加の一途を辿っておりますが、本市では、若干ではありますが、減少傾向にございます。新たな不登校を生まないこと、長期化させないこと、そして一人一人に合った学びの場を用意することが課題です。

不登校のこどもが抱える困り感の傾向です。小・中学校に共通して、生活リズムの乱れ、やる気が出ない、不安や抑うつ、親子の関わりの問題が多く見られます。中学校では、学業不振や友人関係の問題が目立ちます。要因がはっきりしない、あるいは複数が絡み合うケースも少なくありません。

学校内外で専門的な相談や支援を受けている割合です。小学校は令和５年度の３６．２％から令和７年度は８３．３％に、中学校は５７．７％から６５．３％に増加しました。支援に繋がるこどもは増えておりますが、特に中学校は、もっと向上させる必要があるものと認識しております。

これまでの取組を簡単に説明いたします。不登校も、いじめと同じ４つの段階で整理しています。特に、未然防止では「明日の登校が楽しみになる学校」をつくることを大切にしております。

教職員の不登校問題に対する指導力、対応力向上に向け、不登校についても「誰一人取り残されない教育支援プラン」で、段階ごとの対応を示しております。

「不登校状況調査」では、一人一人の状況を月ごとに把握し、緊急度の高いケースは色が変わってお知らせします。調査は１つの側面ですので、本人や保護者との対話と併せて支援を行っております。

自分の子が不登校になってしまうかもしれない状況になると、保護者の方は不安を抱え、どこに相談したらよいか困るのではないかと考え、保護者向けに「不登校支援リーフレット」を作成いたしました。市内外の相談窓口や学びの場を紹介しております。

支援スタッフとして、スクールソーシャルワーカー、心理専門員、教育支援センター所長が、家庭や関係機関との橋渡しや、初期段階の支援に当たっております。

さらに、学校担当の指導主事が、記録シートや状況調査をもとに、各校と一緒に手立てを考え、必要に応じて専門家チームに繋ぎます。学校が一人で抱え込まないよう、組織的な解決を後押ししております。

不登校の課題は２つです。１つ目は、学校を「みんなが安心して学べる場所」にすることです。多様性を包摂する教育課程の編成と教職員の育成が課題です。２つ目は、一人一人に合った多様な学びの場の確保です。校内教育支援センターは、中学校、義務教育学校の全校に設置しましたが、人の配置は３校に留まり、小学校には未設置でございます。また、国が進める「学びの多様化学校」については、個々の状況に応じた特別の教育課程を編成できる強みがございますが、まずは、新たな施設は必要とせず、既存の学校内に設置する分教室型から始めてはどうかと考えております。学びの多様化学校に通うためには、転学が必要なた

め、現状、ニーズがどの程度あるかは不透明でございます。
　最後に、本日ご意見をいただきたい課題について、整理いたします。ここまで、いじめについて３点、不登校について２点、併せて５点の課題を挙げさせていただきました。５つの課題のうち、多様な相談窓口の設置と、学校をみんなが安心して通える場所にしていくことについては、現状の取組を継続し、その成果を確認しながら進めてまいりたいと考えております。
　本日は、画面に濃く表示しております３つの課題について、ご意見をいただければと考えております。１つ目が、学年が上がるにつれ、見えにくくなっていくいじめへの対応、特に保護者の理解をどう醸成していくか。２つ目が、いじめ、不登校ともに、学校での判断が難しい場合が増えてきており、法令に照らし合わせた適切な判断が行えるようにするために、どのような支援策を用意していくか。３つ目が、不登校児童生徒が増加してくる中で、久喜市の多様な学びの場はどうあるべきか。特に、校内教育支援センターの充実と学びの多様化学校の設置について、どう考えるか。この３点について、ご協議をお願いできたらと存じます。
　指導課からの説明は以上でございます。

議長（貴志市長）
　ありがとうございました。只今、担当課からご説明いただきました。
　最終ページの太くなっているところが今日の主な点だと思います。今、私も聞いていて、ＳＮＳのいじめというのは、昨今の報道なんかを見ていると、いじめと思わずに始まってしまうことも多いのかなと。特に、グループＬＩＮＥですとか、各ＳＮＳに鍵をかけることによって、それがクローズの場であると勘違いをしてしまって、そこからどんどん広がっていって、取り返しのつかないことになる事例もあるのかなと思いました。なので、ＳＮＳの世界において、どのような鍵をかけても、限られたグループであっても、情報が漏れないことは絶対ないんだということは、もうすでに学校でも教育いただいているところだと思うのですが、昨今の報道を見ていると、そういったことは感じるところです。
　スクール・コンプライアンスの向上というところも、本当にこれも仰るとおりでございまして、学校の先生方の判断が難しい状況もあるという点もそうですし、あと、あるいはその対応によって学校の先生方のパワーがそこに大きく使われるという問題もあるのだと思います。そういった意味で、市役所としてできることという意味で言うと、例えば、スクールロイヤーの充実であったりとか、あるいはスクールサポートスタッフを充実することによって、間接的ではありますが、学校の先生方の時間をつくる、それによって先生方の本来の役割である児童生徒の皆さんに向き合ってもらう時間を増やすということは市役所でもできることなのかなと思いました。
　それから、最後の多様な学びの場も、本当にこれも増やすべきだと思っております。というのも、これはいじめというカテゴリーではなくて、１つの組織に、例えばちょっとうまくいかなかったことがあったとして、居場所が複数あれば、やはり心としては救われる面もあるのかなという意味でいうと、それが学習であれ、スポーツであれ、趣味の世界であれ、そういう多様な学びの場とこどもたちの居場所というのが増えるべきであるなとは思いまし

たし、それは久喜市役所としてもできることは大いにあるというふうに思った次第です。
以上でございます。
では、私の考えは申し上げましたので、この「久喜市立義務教育諸学校におけるいじめ・不登校問題の対応」について、皆様からご意見等ありましたらお願いいたします。

山中委員
おはようございます。山中でございます。
いじめですけれども、私も教育委員になって結構経ちますけれども、保護者からの相談というのが結構あります。学校の先生、校長先生や担任の先生と話しても、「こっちの言い分を理解してくれない」というようなご相談ごとが多くて、「聞いて欲しい」ってことで聞くのですが、私も保護者の意見だけではなく、学校の意見と両方聞いてみると、どっちもどっちというのが結構多いです。学校が言っていることもごもっとも、保護者が言っていることもごもっとも、ということもあるんですけれども、そこで教員と保護者が顔を合わせて話すと、どうしても平行線になってしまって、冷静な第三者がそこに立ち会わないと事態が収拾できないような場面が結構ありました。そんななか、先生との話し合いを保護者がするのは当たり前なんですけれども、話が折り合わない場合が結構あると思うので、そういう場合の対応として、第三者として弁護士さんとか法律関係に詳しい方とかに立ち会っていただいて、お互いの言い分等を聞いていただいて、冷静な判断をしていただく、というような。弁護士さんでなくても構わないんですけれども、第三者を入れた方がいいかなと思う場が多々あるので、それを教育委員がやるのかというとかなりハードルが高いので、ぜひご検討いただければと思っております。
不登校というのも、私もこどもが４人いまして、実際、学校に行かなかった時期というのがあります。原因としてはやはり、こども同士のコミュニケーションのトラブル等から学校に行きづらくなったということで、親自体にもなかなかそのことを話してはくれないんですね。「どうしても学校に行きたくない」というような、そんな感じで話すしかなくて。よくよく聞いていくと、やはり、何かしら自分のなかで学校に行きたくない理由がちゃんとあって、それを聞くと、無理に行かせることもないのかなということで、１年くらい行かなかった時期があったんですけれども、どうやって、正直こどもを学校に行かせていいかというのは保護者自体もわからず、無理に行かせて何か大変なことが起きても、というのがあったので、本人が行く気になるまで見守るしかなかったというのが現状でした。そんななか、教育委員会さんから紹介されたカウンセラーの方と話す機会があって、そこでお話を聞いて、本人はすぐに学校に行く気にはならなかったんですけれども、カウンセラーの方から「見守ってあげてください、ゆっくりでいいので」ということで、時間が解決してくれたのが正直なところです。
不登校のこどもたちが、今現状、オンラインで自宅から学校の授業を受けている児童はどれぐらいの数いらっしゃるのか聞いてもよろしいですか。

指導課（川島課長）
正確な数は、今手元にないところなのですが、学校を見て回りますと、各校クラスで数名

いるような様子を見ることは日常的にございます。

山中委員
　実際、病欠とかでオンラインで受けている児童、もしくは不登校でいじめとかがあってオンラインで受けているこどもの数というのは、どうでしょう。実際、不登校やいじめを受けたこどもがオンラインで授業に参加すること自体、できないのではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

指導課（川島課長）
　こちらも数としては今ちょっと手元ですぐ出ないのですけれども、例えばなんですが、いじめや不登校で一旦学校に来ることが難しい状況が暫く続きました。そこから、少し心のエネルギーが溜まってきて、学校ないしどこかで学びに繋がろうという意欲が出てきた時に、まずファーストステップとしてオンラインで繋がるというのは、非常に効果があるのかなというふうに思っております。

山中委員
　ありがとうございます。家庭環境でオンラインを家庭で受けられないお子さんがいるのも多分現状だと思います。あくまでも意見ですけれども、学習塾等は夕方からの塾の営業がほとんどだと思うんです。午前中、学校が営業している時間というのは、塾はほとんど閉まっている状況です。ぜひ、民間のそういった塾等の方と連携が取れていれば、どうしてもオンラインの環境とか、事情があって参加できないこども、そんなようなお子さんを受け入れる、民間のそのような場所等用意していただいて、こどもたちがそこからだったら学校の授業等をオンラインで参加できるよ、というような環境を整えてみるのも１つの手ではないかなと思いました。
　以上でございます。

議長（貴志市長）
　ありがとうございました。
　授業ですね、必ず学校の教室ではなくとも、オンラインであれ、受け続けることによって、その先の選択肢を、例えば進学するタイミングになった時に、授業を受け続けていたのか、それとも途切れてしまったのかというと、状況としては変わる可能性もあるので、色んな技術を使って学習の機会を確保していくというのは非常に重要であると思っております。
　では、他に何かありますでしょうか。

諸橋教育長職務代理者
　最初のいじめについてなんですけれども、こどもたちの色んな話を聞いていくと、最初はからかいから始まって、それがいじめにエスカレートするという事例もあるようなんですね。なので、低学年の場合は、そういった、自分が行っていることに善悪がつかなかったり、ということもあるとは思います。実際いじめている側、いじめられてる被害者への支援とい

うのはとても大事なのですけれども、ちょっと別の視点から見て、例えば加害者側の抱えている問題というのがあると思うのですね。家庭環境とか保護者との関係とか色々あると思うのですが、何の悩みをその子が抱えているのか、そういったことも理解して、またその子が次のいじめに繋がっていかないような取組をするというのも大事なのかなと思います。ですので、そういった子たちが抱えている問題の解決に向けての何かアドバイスができるような家庭への支援というのが必要にもなるのかなと思います。

不登校に関してなんですけれども、やはり私の身近にはお子さんが不登校になって、その理由を聞くと、「何か楽しいことだけをしたいって言ってるんだよね」というような話を聞いた時に、その意見を聞いてびっくりしたんですけれども、例えばこどもたちのなかにも、なかには詰め込まれたカリキュラムに閉塞感というか、息が詰まるようなお子さんもいるんだろうなとその時に思ったんです。でもだからといって、ずっと家の中に閉じこもっていては、やっぱり社会性も育ちませんし、校内にそういった色んな支援センターというのもつくられているということではあるんですが、またその子が今在籍している学校へ足を向けるというのも困難であるならば、別の場所にそういった支援センターというものを、既存の施設につくってもいいのかなとは思います。

また、今のところ学校には行けていても、不全感のある生徒もなかにはいると思うんですね。もうちょっとのところで不登校になりかけてしまうようなお子さん、そういった子がいるならば、例えば、こどもたちにとって心の拠り所が別にあると、こどもが救われるのかなというようなことも思います。全国的に見ても、例えばスクールドッグといって、学校に犬がいることによって、こどもの居場所と心の拠り所ができるという例もあるということも、新聞の報道で見ました。そういったところで、自分の癒されるものがあると、学校に行った時のこどもの癒しにも繋がってくるのかなと思ったので、そういった生き物に関わって自分自身の現状を見つめてもらうというのも、１つの方法なのかなとは思っています。

以上です。

議長（貴志市長）

ありがとうございました。まず１つ目、加害者側が抱えている問題、それ自体を解決すること、ということですね。仰るとおりだと思います。万が一、今問題が起こった時に、加害者側への取組というのはどうなのでしょうか。

指導課（川島課長）

加害者側につきましても、同じように、仰っていただいたように、やはりそこに抱えている要因というのは理解する必要があるというふうに思っております。これに対する支援といたしましては、まずはカウンセラーであったり、心理専門員によるカウンセリングが１つ。もう１つが、スクールソーシャルワーカーが、各ご家庭と繋がりながら、より適切な、この家庭にどういう支援が適切なのかということを一緒に考える、といったような取組も行っております。なかなか学校の教員だけですと、その専門的な理解、専門的な知見に基づいた支援というのは難しいところがございます。ですので、久喜市としては、そういった専門的な方と繋がりながら進めていくのが適切なのかなと考えているところでございます。

議長（貴志市長）
　ありがとうございます。
　そして次がですね、決まったカリキュラムに息苦しさを感じる場合もあって、そういった時に、在籍している学校に足を向けるのが困難であるならば、支援センターとか、その他多様な場を増やしていくべきではないかということでした。これに関しては、本当に、支援センターであるとか居場所の充実が極めて重要であるとは思います。このあたりで今、例えば学校に行けていないお子さんのうち、外に足を向けて、支援センターとか、そういったところに行っているお子さんの、ざっくりとした割合とかがもしあれば教えてください。

指導課（川島課長）
　数値については、お時間いただいて一旦保留にさせてください。久喜市内では、まず、各学校の中に、教育相談室という部屋と校内教育支援センターという部屋を設置して、教室には入ることはできないけれども学校に行くことはできるという子の居場所づくり、学びの場の提供を行っております。一方で、先ほど申し上げたとおり、校内教育支援センターについては、中学校と義務教育学校にのみ設置されており、人の配置は３名に留まっているという状況でございます。学校に来ることが難しい子につきましては、市内４か所に教育支援センターを設置しておりまして、そこで学ぶことができるようにしております。通称フレンドルームと呼んでいるのですが、こちらに参加している子は２０名前後になります。もう１つが、家庭から出ることが難しいといった子に向けて、共同オンライン分教室というものを設置しております。こちらについては１０名前後の子が現状参加しております。
　先ほどのご質問の点からすると、その他に、民間のフリースクール等に通っている子も含まれるのかなというふうに理解したところなんですが、その数字については調べる時間をいただけたらと思います。

議長（貴志市長）
　現状の取組を確認できたので、それ以上の数字は大丈夫です。ありがとうございます。

指導課（川島課長）
　はい、ありがとうございます。

議長（貴志市長）
　あとは、スクールドッグはすごく珍しいですね。生き物というのは確かにひとつ、心の拠り所といいますか、癒しというか、そういったところで効果があると思います。各学校でドッグに限らず、ウサギとか、あとは各校で、例えばどういった生き物が飼われているんですか。

指導課（川島課長）
　まず小学校においては、学校動物飼育という授業を行っておりまして、例えばウサギですとか、ウコッケイですとかを飼育しているというような取組を行っております。ウサギ小屋

に行って心癒されているというこどもたちの姿も見るところです。ただ最近は、まず１つは、気候、気温の上昇によって外飼育が難しくなってきています。特に夏休み中、学校を長期で空ける時はなかなか難しくて、室内飼育になってきていると。もう１つが、動物アレルギーの問題がありまして、皆が大丈夫かどうかというのを確認しながら動物飼育については進めているところです。そんななかで、今年度、新たにモルモットを導入してみました。学校では非常に好評でして、先生方もメロメロでございます。ケージを教室に回して、こどもたちと触れ合うような運用をしているんですけれども、こどもたちにとってもやっぱり、そこで少し自分を見つめたり、心癒されたり、という様子が見られるところでございます。

議長（貴志市長）
　ありがとうございました。

諸橋教育長職務代理者
　補足なんですけれども、スクールドッグに関してなんですが、実際こどもたちと一緒に登校したり、あと教室に犬が入って、普通に教室の中にいたり、というような空間を確保しているところもあるらしいんです。ただ、ウサギとかそういった動物とかではなくて、実際に教室のなかで、実際に目の前にいる犬が一緒に生活しているというようなところの取組があるようなので、そういったのも面白いなというか。確かに、アレルギーの問題もあるんですけれども、それで一緒にこどもたちもお世話したり、というようなことで触れ合いもしているらしいので、そういったところも面白いかなとも思いました。

議長（貴志市長）
　ありがとうございます。
　そのあたりは、ぜひ全国的な取組にアンテナを高くして、教室内で一緒に過ごすのは面白いですね。当たり前のように隣にいるわけですよね。一緒に授業を受けるといいますか。貴重な事例を共有していただきまして、ありがとうございました。
　それでは、他にありますでしょうか。

渋谷委員
　３点ほどなんですけれども、１つは資料にもありますが、保護者の理解をどう醸成していくか。この文言なんですが、趣旨はよくわかるんですけれども、これ、ややもすると、保護者の理解力が足りないかなというふうなことで問題が解決しないんだ、というような捉え方になってしまうことを危惧するのが１点です。それと、問題に適切に対応できる教職員の育成ということについては、実践的あるいは実務的な研修というものが重要じゃないかと思うんですけれども、それについてどういうふうに取り組んでいかれるのか。最後の１点なんですけど、カスハラという言葉がもう社会的に認められてきて、保護者の方が、学校に苦情を言いにくい環境が今できつつあるんじゃないかなと、そういう懸念もあります。そういったものについて、学校なり教育委員会は、どういうふうに考えているのか。その３点です。

議長（貴志市長）

ありがとうございました。

保護者の方の理解力という部分と、それから、カスハラという言葉が浸透したことによって、逆に意見を言いにくくなっているんじゃないか、ということでございました。

いかがでしょうか。

指導課（川島課長）

はい。まず１点目、保護者の理解をどう醸成していくかという点についてなんですが、これは確かに、この言葉のみが出回った時には語弊が生じる可能性はあるのかなと感じました。正しく伝えたかったことは、こどもの教育に当たっては、学校と保護者が協力して連携して取り組む必要がある。学校ではデジタル・シティズンシップ教育というものを行っているところですが、やはり家庭と歩調を合わせながら進める必要があると考えております。また、特に、現状ＳＮＳトラブルについては、学校の１人１台端末では、ＳＮＳにはアクセスできないようになっております。ですので、家庭で所有している端末で起こっている現状があります。これについても、学校としても協力しながら、こどもたちの教育に当たっていきたい、問題の未然防止に取り組んでいきたいのですが、保護者の協力を得られないと、そこへのアプローチが難しいといった状況がございます。ですので、理解をどう醸成していくか、保護者との協力体制をどう構築していくかというふうに伝えたかった、という意味でございます。

２つ目、教職員の育成に関してです。実務的な研修が必要ではないか、これは仰るとおりだと思っています。まずは、教職員が対応に困った時であったり、そもそも基礎的な知識として身に付けるものについて、先ほど申し上げた「誰一人取り残されない教育支援プラン」のなかでまとめて記載をしております。何か困った時にここを見られるようにというような形です。それと併せて、１つは夏季休業期間中に教職員向けの実務的な研修、これは事例研修であったり、直接的な学校の話を交流するような機会であったり、そういったものを用意しております。それと併せて、心理専門員の巡回指導というものを行っておりまして、各学校に実際に行って、こどもたちの様子を心理専門員が見て、その子に対する支援はどうあるべきか、こういった問題を抱えているのではないかということを、実際のこどもたちの様子をもとに、学校ごとに研修を行うというような機会を設定しております。

３点目、カスハラについてですが、仰るとおり、学校と保護者は協力関係にあるというふうに考えています。ですので、カスハラを全面に出してしまうことで、保護者が意見を言いにくくなってしまう、これは求めることではありません。ですので、カスハラについて、逆に明確にすることによって、こういったことはダメだけど、こういったことは相談して良いんだということを明らかにしていくことの方が、保護者にとっても相談しやすい体制になるのではないかということで、このカスハラに関しては保護者向けの周知リーフレットを作成して配布する準備をしているところでございます。

以上でございます。

柿沼教育長

渋谷委員のご質問と少し関係するのですけれども、今非常に問題だと思っているのは、最近の国や県の色んな調査のなかで、平日に家庭でスマホなどでゲームとか動画とかＳＮＳ、これを４時間以上やっている児童生徒の割合が、小６で２１．７％、中３は２８．５％で、実は全国と久喜市は大体同様なんです。これは家庭の問題だというふうにしちゃうと、なかなか家庭で解決できない、学校でできるかというと学校だけではできない。本当にこれこそ、学校と家庭というより、もっと社会問題として取り上げないと、多分この問題は「大変だね」と言うだけで済ましちゃうんじゃないかなという心配があります。これが学力とどう関わるかという調査をしていて、４時間以上スマホを家庭で平日やっている子たちは、３０分以下の子たちとの学力の差が、正答率で２０％下がる。４時間以上の子たちは算数で４７．７％しか正答率がないけれども、３０分以下の子は６８．８％。中学校はもう少し差が開くんです。

つまり、スマホとかＳＮＳとかゲーム依存の問題が色々言われるけれども、根本的な解決策は、実はなかなかされていない。学校は学校で、家庭は家庭で、というだけでなく、この解決にもっと真剣に取り組まないと、これは非常に大きな問題なのかなと。もちろん、不登校になっている生活のリズムの不調とか、やる気がなくなるという、こういうものに結びついているので、色んな要素になっているのかなと思っています。ですので、もちろん学校は取り組む必要があるし、さらに取組を強化する必要もあるし、家庭でもと言って、よく聞くと、親もやっているのでなかなか注意できないという家庭もあったりするのも現実だというふうに聞いていますので、そう考えると、社会全体とよく言うけれども、やっぱり市を挙げて、何かこう取組ができるといいのかなと。学校も家庭も社会も、これについて目を向けていくことがこれから必要かなと思っていて、こういうことがやっぱり不登校とか学力とか、いじめの問題とかの根底になっている、そういう懸念があるように思っているんですが、なかなか、じゃあ何をというのは難しいんですけども、ぜひまた機会があったら、ご意見賜ればと思います。

議長（貴志市長）

ありがとうございました。

では、小野田委員お願いします。

小野田委員

ご説明ありがとうございます。

いじめ問題のところの「いじめ防止基本方針」についてなんですけれども、学校のホームページを見ますと、全面的に必ずどこの学校も出ていました。ただ、そこをクリックしてみると、文字ばっかりブワーっとある学校、それからこんなのもこうなんだよ、みたいな具体例で出ている学校、学校によって見やすさというのが違うなと。文字ばっかりは、絶対今のお母さんは見ないと思います。なので、フローチャートとか、一瞬でちゃんと見えるもので、表題にしまい込んでなくて、ホームページのところにぽんと出ているような、そんな感じにできたらいいんじゃないかなと、各学校のホームページを見て思いました。

ホームページに必ずＳＯＳクリックというのが出ていて、これは何だろうと思って、クリックしてみました。そうすると色んな窓口がたくさん出てきましたけど、どれに相談したらいいの？という。そこがまずわからないから相談できないのかなと。窓口は１つでいいんじゃないかなと私ちょっと感じたんですね。要は、とりあえず連絡すれば、そこが連携して、色んなところに繋いでくれるみたいなものの方が、よりスピーディーにいくのかな、こどもがどこに自分は相談していいのかなと、ありすぎてわからないというのが、感想でした。

それと、見えにくいいじめに対してなんですが、先ほど、保護者の理解をどう醸成していくかと、これは信頼関係とか、気付きとか協力を得るというところを、どうしていくかというのが問題なのかなと思って。見えにくいものは、初期段階というか早い段階でのスピード感、客観的な事実の共有というのが、最も重要なのではないかと思っています。やはりそれには、家庭での、先ほど教育長も仰っていましたが、スマホを使っている時間とか、家庭内ルールみたいなものを、こういうふうにしましょうというのが一応ありますよね。でも、それがきちんと守られているのかというのは、わからないところで、そこを学校と家庭と、そういうものの共有とか、一緒にこどもを見守るということを意識していけばいいのかなと思います。

あと、先ほどスクールソーシャルワーカーの話も出ていましたが、スクールソーシャルワーカーは少なくないですか。３人ぐらいですよね。足りているのかもすごく不安でした。スクールソーシャルワーカーをされている方とかもすごく忙しいみたいで、「なかなかお子さんに会えないのよね」みたいな話も、この間聞かせていただいたんですけど、直にお子さんと接する、保護者と接するというのもすごく大事なことなのかなと思います。

あと、不登校の子を対象に国が進める学びの多様化学校、これについてもちょっと調べてみましたけど、中学校でやっているところが多かったかなと。さいたま市と川口市のも見てみたんですけど、これって登校するの大変だろうなとか、でも全部が全部行くわけではないということだったんですけど、フリースクールに通える子、通えない子、フリースクールって有料ですよ。無料で学校で学んで、卒業ができたよというようなのも必要かなと思うんですが、久喜市でこれをやって、どれだけのお子さんが行くのか。そうした時には、校内の今やっている支援室とか、それからフレンドルームとか、それを全部統合したようなものをつくっていくのかなと思うんですが、人が大切かなと思います。相談室も市内で３名、３校しか置いていないということですけど、ここはやっぱり、増やしていけたらいいんじゃないかな、という意見です。

議長（貴志市長）

ありがとうございました。

途中ご意見いただきましたスクールソーシャルワーカー。そうですね、増やした方が良いというところ、仰るとおりだと思います。

では、次の議題にいかせていただきます。

（２）菖蒲地区小学校の統合等について

議長（貴志市長）

次は、「（２）菖蒲地区小学校の統合等について」でございます。

それでは、内容につきまして、担当課から説明をお願いいたします。

教育総務課（白石課長）

改めましておはようございます。教育総務課長の白石です。よろしくお願いいたします。

それでは、「菖蒲地区小学校の統合等について」ご説明いたします。

本日は、菖蒲地区小学校５校の現状や、保護者アンケートの結果、現在想定している学校統合の実施案などについて、ご説明いたします。

現在、菖蒲地区には、菖蒲小学校、小林小学校、三箇小学校、栢間小学校、菖蒲東小学校の５つの小学校がありまして、児童数の将来推計、保護者の声、現在想定している統合案を踏まえた検討状況について、ご説明をしたいと思います。検討にあたりましては、「こどもたちにとって、将来にわたり望ましい教育環境をどう確保するか」といった視点を基本としているところでございます。

まず、菖蒲地区５校の児童数の推移です。５校合計の児童数は、令和８年度の６５９人から、令和１４年度には３７３人となり、７年間で２８６人、約４３％減少する見込みとなっています。グラフからもわかりますとおり、今後も継続して児童数が減少していくことが見込まれています。このため、菖蒲地区全体として、学校の小規模化がさらに進んでいくことが大きな課題となっております。

続いて、学校ごとの状況でございます。令和８年度と令和１４年度を比較しますと、５校すべてで児童数が減少する見込みとなっております。特に、小林小学校は８３人から４２人、三箇小学校は１１５人から５４人、栢間小学校は６３人から３２人となり、おおむね半分程度まで減少する見込みでございます。また、令和１４年度には、５校すべてが６学級となる見込みであり、小林小学校、三箇小学校、栢間小学校では、特に小規模化が顕著となっております。

続いて、各学校で実施した保護者アンケートの結果です。学校統合について、「賛成」、「どちらかといえば賛成」を合わせた割合につきましては、菖蒲小学校が７５．６％、小林小学校が８１．８％、三箇小学校が７９．４％、菖蒲東小学校が８６．５％となっており、栢間小学校については、アンケートの選択肢が賛成、反対の２択となっておりましたが、賛成が６４％となっております。このように、５校すべてで統合に肯定的な回答が多数となっているところでございます。一方で、一定数の慎重な意見もありますので、統合への賛否だけではなくて、その背景にある不安についても確認していく必要があると思っております。

続いてこちらは、アンケートの主な意見を学校ごとに整理したものでございます。学校によって状況は異なりますけれども、共通して挙げられますのが、通学、人間関係、学校や地域への愛着といった点でございます。児童数の減少から早期の統合を求める声がある一方で、通学距離や安全面、学童や送迎、新しい人間関係への不安、また、母校や地域との繋がりを大切にしてほしいといった意見もございます。そのため、学校の意見を一括りにするのではなくて、それぞれの学校の事情を踏まえた対応策を示していくことが重要であるという

ふうに考えております。
アンケート結果を全体として整理いたしますと、統合の必要性を感じている一方で、統合に対する不安も抱えているといった状況が見えてきます。小規模化について、人間関係が固定化することや、集団活動の機会が減ることなどへの懸念があります。一方で、統合については、通学距離や安全面、新しい人間関係への適応、学校や地域の伝統・特色が失われることなどへの不安があります。こういったことから、スクールバスなどの通学支援、丁寧な情報提供、こどもの心のケア、統合方法や場所、時期の早期提示などが求められます。今後は、統合の是非だけでなく、こうした不安に対してどのような対応を行うかについても、併せて検討することが必要というふうに考えています。
また、先ほどの保護者のアンケートを踏まえまして、菖蒲地区小学校５校の保護者から、学校統合等に関する要望書が７月に提出されています。主な内容は４点です。１点目は、学校統合の方向性をできる限り早急に示すこと。２点目は、複式学級の編制を避けるため、市費負担教員を配置すること。これは、統合する前までの話ですね。３点目は、スクールバスの運行を含め、安全で負担の少ない通学手段を確保すること。４点目は、保護者アンケートなどの結果や、保護者、児童の意見を尊重することです。こういった要望を踏まえまして、早期の方向性提示と、通学や教育環境への具体的な配慮を並行して進めることが必要だというふうに考えています。
現在、学校統合の実施案として、大きく２つの案を想定しています。案１は、小学校５校と菖蒲中学校を統合する案です。義務教育学校または小中一貫校として、９年間を見通した教育を行うことができますが、教室不足などに対応するための増築が必要となり、開校まで少なくとも６年程度を想定しているところでございます。また、案２については、小学校５校を１校に統合する案です。どこの学校というのは具体的にはないのですが、どこかの小学校に一定規模の小学校を維持するもので、施設整備を行った場合でも、開校まで短くとも４年程度を想定しているところでございます。それぞれメリット、デメリットがございますけれども、学校の位置、通学方法、施設整備、開校時期などを具体化しながら比較していく必要があります。
検討にあたりましては、学校規模だけで判断するのではなくて、教育環境、通学、施設、地域との関係を総合的に考えていく必要があります。通学については、小学校はおおむね３ｋｍ以内としておりまして、これを超える場合などには、スクールバス等を検討しております。また、学校の位置についても、面積や教室数、周辺環境、通学距離などを勘案いたします。今後は、審議会での審議を進め、答申を受けた後、教育委員会で方針を決定いたしまして、説明会や意見聴取、新校設立準備委員会などを経て、新校開校へと進めていくことになります。その過程におきまして、保護者、地域住民、学校関係者への十分な説明と相互理解を図ってまいりたいと思います。
こちらは、これまでの久喜市内における学校統合の事例です。江面小学校と菖蒲中学校では、教育委員会の統合の方針決定から約２年、鷲宮西小中学校では約４年の準備期間を開校までに要しているところでございます。学校統合は、方向性を決定して終わりではなくて、その後も、学校運営、通学方法、校名など、様々な事項について具体的な検討、調整をしていく必要がございます。そのため、早期に方向性を整理することが、その後の十分な準備期

間を確保することにも繋がると考えています。
　最後に、本日共有させていただきたいポイントでございます。１点目は、菖蒲地区５校の小規模化が今後さらに進む見込みであることでございます。２点目は、統合を求める声と慎重な声の双方を踏まえまして、通学方法や人間関係、地域との繋がりなど、具体的に配慮する必要があることでございます。３点目は、小学校５校と菖蒲中学校を統合する案、小学校５校を統合する案を比較しながら、統合の方向性を早期に整理していく必要があることです。今後も審議会での審議をはじめまして、保護者や地域の皆様との意見交換を重ねながら、こどもたちにとって、より良い教育環境を最優先に、学校のあり方について検討してまいりたいと考えています。
　以上でございます。

議長（貴志市長）
　ありがとうございました。菖蒲地区の学校統廃合について説明いただきました。
　私の考えといたしましては、学校統廃合もスピード感が最も大切だと思っております。というのも、大人たちの時間と、こどもたちがこどもでいる時間というのは全く違うということで、大人が数年間時間をかけている間にも、その小学校にいるこどもたちの時間というのは過ぎていくということを考えると、スピード感が最も大切というふうに思っております。この菖蒲地区の学校統廃合の話が出ているなかで、民間の方が行ったものを含めて各地区のご意向というのも聞く機会があります。その時によく出てくるのが、人口を増やしてくれというのは非常によく出てきます。お気持ちとしてはわかるんですが、国全体として今人口が減っているというトレンドのなかで、ここの地区だけを、とか行政側が特定の地区を狙って人口を増やすというのは、事実上これは極めて困難であるのが事実ですし、仮に何らかの策があったとして、その策の結果が出て、学校の児童生徒数に影響が出るというのは相当先の話です。ということを考えると、やはり最初のスピード感というのが最も重要であると思っております。というのが私の考えです。
　では、何か他にご意見ありますでしょうか。

渋谷委員
　この菖蒲地区の小学校の統合につきましては、これはもう積極的に進めていっていただきたいというのが前提となりますが、ただ菖蒲地区に５つあった学校が１つになった場合、その副作用として、様々な問題が生じてくると思います。例えば災害時の防災拠点である、あるいは人によっては精神的な拠り所にされている方、そして広い意味で地域全体が一層寂れてきてしまうのではないかという、そういう不安を抱かれている方がいるということです。そうなると学校と地域が一体となって新たな賑わいを創出するような手立てというものを考えていかなければならないんじゃないかと。そのためには、教育委員会は当然統合については主体的に取り組んでいくべきところですが、地域づくりですとかあるいはまちづくりという観点からしますと、これはぜひとも市長部局の関連部局も並行する形で、この問題について検討を進めていっていただけないか、というのが意見であり、要望といいますかお願いでもあります。

以上です。

議長（貴志市長）

教育委員会ですべきことと市長部局ですることというのは、これまた違うものですが、やはり並行して進めるべきものであるというのは仰るとおりだと思います。特に、仰っていただいた、災害時の学校施設が防災拠点としてこれまでもあったこと、それから地域の皆さんにとって学校というのは大切な場所であることは、市長部局としても十分に認識をしたうえで、学校統廃合を進めていけたらと思っております。

山中委員

私も市長と同じで人口を増やすというのは、一長一短でできるものじゃないんですけれども、統廃合はもちろん必要だと思うんですが、それと同じように区域の見直しも行っていただいて。現状住宅が建てられる場所がないんです。調整区域ばかりで、やはり条件をクリアできる方というのは、農家の分家や調整区域に何十年以上住んでいる方とか、そういう条件があって住宅が建てられる環境なので。今、物価高騰で３～４０坪の土地に３０坪の建物を建てると、建売でも５，０００万円超えてきています。５，０００万円超えると、今の平均年収で考えると、ちょっと前までは夫婦そろって、土地、建物で３，０００万円の住宅ローンというのが平均でした。それが、今５，０００万円に上がったことによって、ペアローンで３０年ローンではなく、５０年ローンで組んでやっと建てられるような、そんな時代の流れになってきています。それを考えると、調整区域を見直していただいて、安価で買える土地をつくっていただいて、物価高騰に対する対策ではないんですが、そのような形で建てられる、住める場所、その土地の提供も久喜市として考えていって、先に統廃合をどんどん進めて、国との調整もあると思うので、そこら辺の区域の変更も含めて、住める環境づくりも同時に、新しい方々が久喜市に住みたいというような形で集まってきていただいて。前は全然鷲宮の小学校もこどもがそんなに多くなかったんですが、数十年経って、今ではマンモス学校になっていると、そのような長期の形で対応していただければと思います。

以上です。

議長（貴志市長）

ご意見いただきましてありがとうございました。

最後の方に仰っていただいた、まさに国との調整というところが極めて重要かと思います。特に、仰っていただいた市街化調整区域の関連で言うと、調整ですとか都市計画の関係というのが絡んでくるところで、やはりどうしても法律的な縛りというのが出てきますので、地域の実情というのは機会を見つけて、国土交通省はじめ国の関係機関にもしっかりとお伝えしていきたいと思います。

小野田委員

まだ久喜市になる前の栗橋の３つの小学校を１つに、今栗橋小学校ですが、その統廃合の時に携わった１人として、やはり、５つの学校で１つの基になる小学校に通っていた子と、

それから他から来た子の温度差はすごいものがありました。今まで自分の学校というふうに思っている、もともとそこの学校だった児童と、統合してそこに入ってきた児童、これは何かよその学校に来た子と、自分の学校に何かお邪魔な子が来ちゃったみたいな、そんなことも、最初のうちはすごく感じられました。なので、この間の鷲宮西小みたいに、もともと無いところに統廃合で来るみたいなことだったら、全員が新しい学校になるので、そこのところは、こどもたちの心としては新鮮なのかなというふうにも思いますが、早く進めるということでは、小学校だけの統合というのは、スピードがあっていいのかな。あと、人口増やしてというような、先ほどからもありましたが、やはり魅力ある学校づくりということで、小中の義務教育学校として、最大な売りの、他所からここの学校に入りたいというような学校ができるのであれば、やはりそちらも捨てがたいのかなというふうに思っているところでございます。

議長（貴志市長）

ありがとうございました。そうですね、栗橋も３つが１つということですね。

鷲宮の義務教育学校がスタートして暫く時間が経ちますが、現状としては各小学校というか、一緒になったところの感覚といいますか、児童生徒の様子ではどうなのでしょうか。

指導課（川島課長）

鷲宮西小中学校に関しましては、小学校が、鷲宮小学校と上内小学校の統合なわけですけれども、上内小学校は少し前から休校になっておりまして、実質１つの小学校、１つの中学校が合体したような形なので、あまり先ほどのような論点は起こっていないのかなというふうに思います。

議長（貴志市長）

学校の一緒になるタイミングとか、その時の位置関係とか、そういったところにもよりますよね。ただ、お子さんたちが気持ち良く学校生活を送れるというのが極めて重要だと思いますので、そういったところも丁寧に進めていく必要があると思います。ありがとうございました。

それでは、いかがでしょうか。

諸橋教育長職務代理者

私も地域の人口を増やすということを安易に考えていたのですが、それが実際法律があって難しいということは重々周知しております。菖蒲地区については、小学校のこの規模を考えるとやはり早急に統廃合は進めたほうがいいと思うんですが、色んなメリット、デメリットというのがあるので、それをよく加味して進めていく必要があるのかなと思います。スピード感を考えると、小学校５校を最初に統廃合するというのが、目下の目標にはなってくるのかなとも思いますが、これは私の意見です。

議長（貴志市長）
　ありがとうございました。
　人口に関して言うと、色々法律の縛りがあるので難しいと、それは先ほど申し上げたとおりではあります。ただ、全市的に人口を増やしていきたいんだという方針に関しては掲げておりまして、ピンポイントでとなると法律の縛り等々が出てきて難しいんですが、ただ、全市的に人に選んでもらえる久喜市であるべきだというのはありますので、市全体では、ぜひ増やしていきたいと思っております。
　それでは、他になければ最後に、教育長からお願いいたします。

柿沼教育長
　菖蒲地区の小学校等の統廃合ですけども、過日、学区等審議会に諮問をさせていただきまして、いよいよスタートして、まず保護者にアンケート調査をするということで。この統合等の説明会で一番難しいのは、保護者はほぼ賛成ですので良いのですが、今回の場合も要望書を貰った時に言われたのは、保護者の説明会と地域の説明会は別にやってください、私どもは意見が言えないという保護者の声があって、世代間の違いが、これからの１つの難しさとしてあるのかなというふうに思っています。保護者の方はおおむね、細かいことはありますけども、賛成の方向で色々ご意見をいただけるんですが、地域の方は、一世代上の方々はなかなか難しい面があって、先ほど市長さんがお話されたように、防災の問題、避難所の問題であるとか、コミュニティの問題、市長部局と一緒になって進めていかないと、地域の方はなかなか納得していただけないので、この方々への説明を丁寧にしていきたいというふうに思っております。ですので、この後、このアンケート調査が固まった段階で、地域の説明があるかと思いますけども、丁寧に、また回数も少し多く、細かくやるぐらいにやっていった方が、これまでの経験でもそうですけども、そういう形で丁寧に説明しながらも、迅速に進めていきたいというふうに思っております。
　色々また皆さん方に、ご意見とかあるいはご協力いただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（貴志市長）
　ありがとうございました。
　それでは、次に進めさせていただきます。次回以降もテーマに基づいて意見交換等を行いたいと考えておりますが、皆様から何か提案などはございますでしょうか。

　（特になし）

議長（貴志市長）
　事務局からはいかがでしょうか。

事務局（野々山主事）
　事務局からは、「第２次久喜市総合振興計画における教育分野に関すること」についてテ

ーマの提案をさせていただきます。
　市では、令和５年３月に策定した「第２次久喜市総合振興計画」に基づくまちづくりを推進していますが、この計画が令和９年度に前期基本計画の目標年次を迎えることから、令和１０年度を始期とする後期基本計画の策定に取り組んでおります。その中から、教育分野における取組について、議論、意見交換をしていただければと存じます。
　さらに、教育大綱についても議論、意見交換をしていただき、皆様から忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。
　また、協議・調整事項ではございませんが、教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画の実施状況を報告事項として挙げさせていただきたいと存じます。

議長（貴志市長）
　ありがとうございました。これに関してはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

　（特になし）

　それでは、特にないようですので、次回の会議では、只今説明のあったテーマについて意見交換をさせていただきます。
　資料等ありましたら、事務局を通じて提供させていただきます。
　それでは、次に移らせていただきます。
　その他、皆様からご質問やご意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

　（「特になし」の声あり）

議長（貴志市長）
　ありがとうございました。それでは、他にないようですので、以上をもちまして、今日予定した協議・調整は終了いたしました。ご協力をいただきましてありがとうございました。
　これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。

５　閉会

司会（砂川企画政策課長）
　どうもありがとうございました。
　それでは、次回の会議なのですが、また会議の日程が近づきましたら、令和９年度となる予定になりますけれども、改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
　それでは、以上をもちまして、令和８年度第２回久喜市総合教育会議を終了とさせていただきます。皆様どうもありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和８年１１月１０日

久喜市長　　貴志　信智

久喜市教育委員　　小野田　真弓